

令和5年度  
日常生活圏域コーディネーター  
活動報告書

# 目次

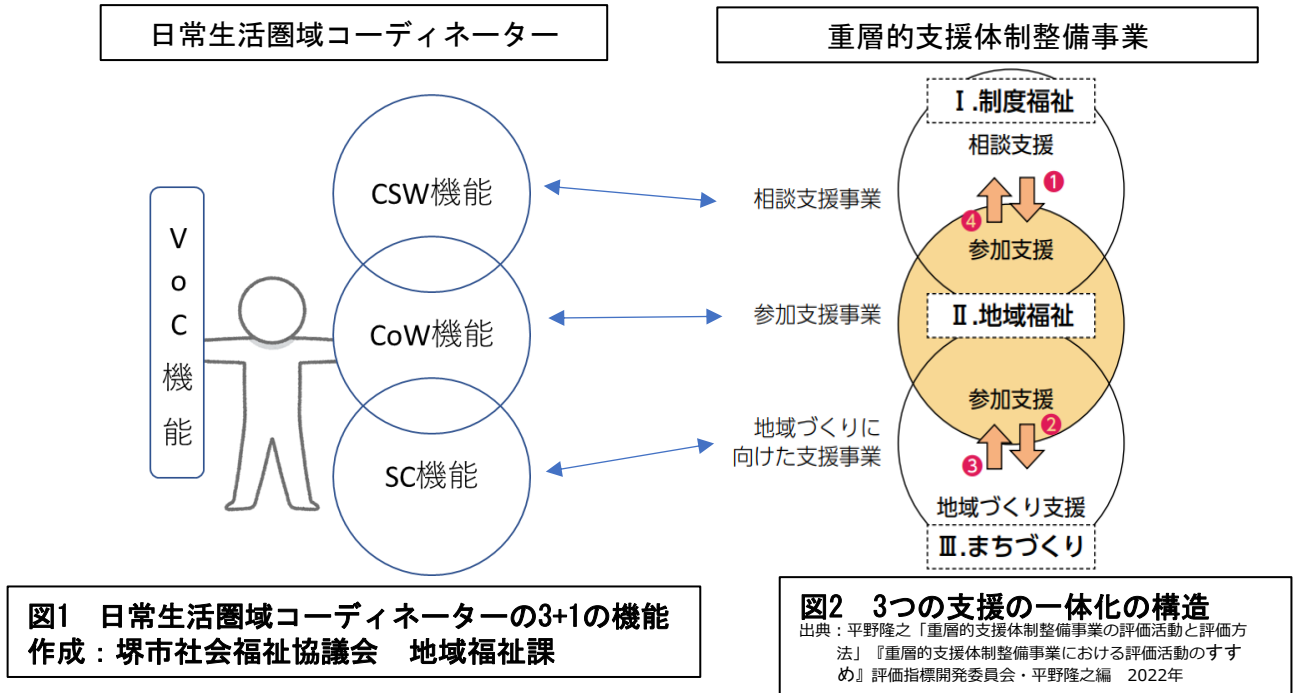
第1章	日常生活圏域コーディネーターの概要	
(1)	日常生活圏域コーディネーターの機能	・・・ 3
(2)	令和5年度日常生活圏域コーディネーターの配置状況	
(3)	第1層生活支援コーディネーターの協議体	・・・ 4
(4)	数字で見る日常生活圏域コーディネーターの実践	・・・ 5
(5)	日常生活圏域コーディネーターの人材育成の取組	・・・ 12
第2章	個別支援事例	・・・ 14
(1)	多機関協働事業支援会議におけるコーディネーターの支援① ～50代女性・末期がん・生活困窮～	・・・ 15
(2)	多機関協働事業支援会議におけるコーディネーターの支援② ～不衛生な居住環境・出産間近・内縁関係～	・・・ 17
(3)	多機関協働事業支援会議におけるコーディネーターの支援③ ～15歳・触法少年・ボランティア支援～	・・・ 19
第3章	地域支援事例	・・・ 21
第3章	地域支援事例	
(1)	警察×地域活動者×社協＝安全・安心な地域づくり ～特殊詐欺被害防止啓発グループ『オバスターズ』の活動支援～	・・・ 23
(2)	フォーマルとインフォーマルの強みを生かした協働促進 ～地域住民と専門職の協働研修（創造編）の区域展開～	・・・ 25
(3)	コーディネーターによる地域づくり支援 ～地域特性に応じた支援サイクルの構築～	・・・ 27
	推進・運営状況	・・・ 29

# 第1章

## 日常生活圏域コーディネーターの概要

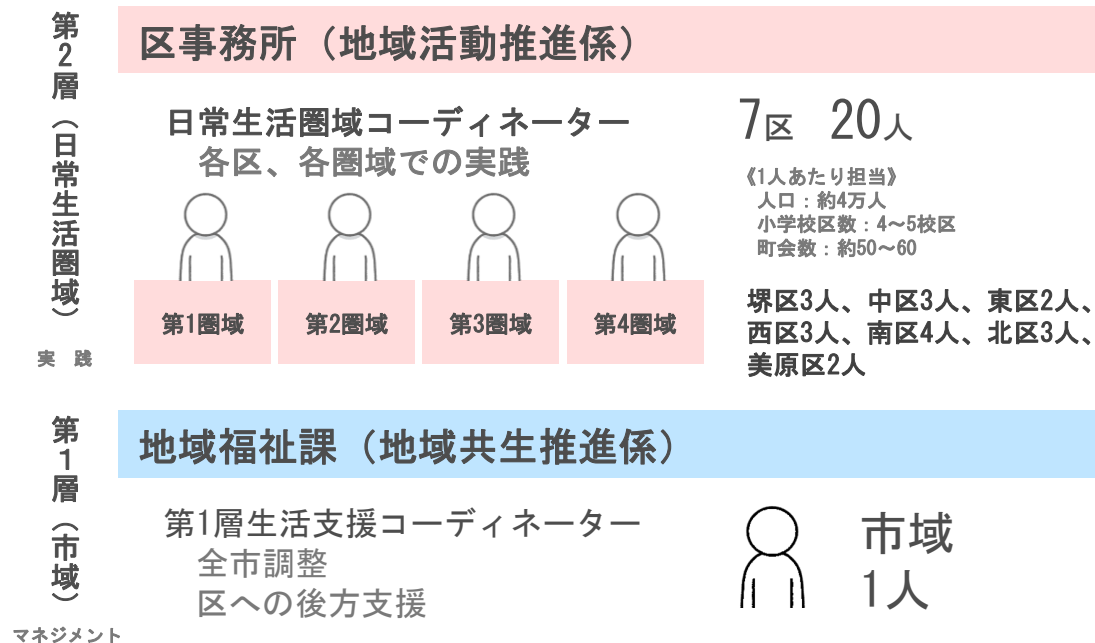
# 1. 日常生活圏域コーディネーターの概要

## (1) 日常生活圏域コーディネーターの機能



堺市における日常生活圏域コーディネーターは、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）機能、コミュニティワーカー（CoW）機能、第2層生活支援コーディネーター（SC）機能を有し、更に各区事務所に設置されているボランティア相談コーナーとの連携による、ボランティアコーディネーター（VoC）機能も加えた実践を一体的に行っている（図1）。重層的支援体制整備事業における相談支援、参加支援、地域づくり支援は一体的に推進することで循環をつくるのが重要であり（図2）、コーディネーターは主に3+1の機能（CoW, CSW, SC+VoC）を駆使し、多様な主体との協働を促進し、図2の示す循環をつくっている。

## (2) 令和5年度日常生活圏域コーディネーター配置状況



### (3) 第1層生活支援コーディネーターの協議体

#### 【令和5年度 さかい地域応援プロジェクト会議】

日時：令和6年2月22日（木）13:00～15:00

場所：堺市総合福祉会館 6階ホール

参加者：62人

<テーマ>

「新たな発見、出会い、つながりを地域のチカラへ」

アドバイザー：桃山学院大学社会学部教授小野達也氏

<話題提供>

- ① トーキョーコーヒーNo. 211メグル・No. 233蔵前町
- ② オバスターズ、大阪府堺警察署
- ③ 株式会社ウェルビーイング阪急阪神、おーるサンドイッチキャンパス

### 堺市全域の協議体を継続して開催

新たな出会いや取組のきっかけとなっている

R  
5



当日レター

令和5年度  
**さかい地域応援プロジェクト会議**

2024年2月22日(木) 13:00～15:00 堺市総合福祉会館 6階 ホール

**新たな発見、出会い、つながりを地域のチカラへ**

**世界一たのしい革命 トーキョーコーヒー**

トーキョーキョヒ  
⇒トーキョーコーヒー  
堺市内に10拠点あります。  
登校拒否は、こどもたちからのアクション。  
「大人がまず、たのしもう！」  
こどもは「イテイイ」。大人のため  
の場だから、こどもは何かを押し  
付けられることなく、安心できる。  
してあげる側・してもらう側では  
なく、いっしょにやる!

トーキョーコーヒー  
拠点No.233 蔵前町  
角尾 ますみさん  
拠点No.211 メグル  
木戸 弥生さん

**「堺サンドイッチキャンパス」**

堺市介護予防「あ・し・た」  
プロジェクトとして実施し、  
啓発・継続プログラムを「気づ  
き」・「学び」・「活躍」  
の3ステップで構成。  
学んで終わりではなく、「学び  
から活躍へ」。学びの場の終了  
後には、学んだスキルや知識  
を地域の仲間のために活かし、  
継続するモチベーションに。  
今日用事があること、今日行  
くところがあることが大切!

おーるサンドイッチキャンパス  
辻 真三さん  
株式会社ウェルビーイング  
阪急阪神 森永 瞳さん

**堺区特殊詐欺被害防止対策チーム オバスターズ**  
～参加できるときに参加できる人が楽しく無理なく活動～  
オバチャン+バスター（犯罪を追い払う）+スター（星のように明るく輝き活躍する人々）⇒オバスターズ  
宮里さんと中谷さん、2人の出会いが結成のきっかけ！これまでにない  
イベントのある特殊詐欺対策のために結成され、寸劇啓発・声かけ  
訓練・広報啓発キャンペーンといったプロジェクトを実施。  
メンバーのみなさんは、楽しさや生きがいを感じながら取り組んでいま  
す!

**オバスターズ**  
宮里 眞澄さん  
堺警察署  
中谷 真由美さん

**参加者のみなさんで意見交流** みんなのできることを紡いで  
“あったらいいな”の実現に向けて一歩踏み出す場





**今日の出会いをわかちあい、楽しみました!**

**アドバイザー**  
桃山学院大学 小野 達也さん

求められる新たな  
福祉とは…  
人々を惹きつける、  
幸福としての福祉。  
福祉を増進型へ!

作成：堺市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL: 073-233-5400 FAX: 073-221-7409

R  
4

#### ■第1層における協議体の開催

#### 【令和4年度 さかい地域応援プロジェクト会議】

日時：令和5年2月20日（月）13:30～15:00

場所：堺市総合福祉会館 6階ホール

参加者：62人

テーマ：多様な主体で理想の地域づくり  
～福祉・文化・企業3つの視点から～

アドバイザー：桃山学院大学社会学部教授小野達也氏

話題提供：桃山学院大学社会学部教授小野達也氏

小規模多機能ホームリードげあ

公益財団法人堺市文化振興財団

株式会社まころ企画 「HONBAKO」



R  
3

#### ■第1層における協議体の開催

#### 【令和3年度さかい地域応援プロジェクト会議@オンライン】

日時：令和4年3月2日（火）14:30～16:00

方法：オンライン開催

参加者（視聴件数）：137件

テーマ：やりたいをのぼそう！持続可能な地域のつながりへ！

アドバイザー：桃山学院大学社会学部教授小野達也氏

話題提供：マリリンの家

一般財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団



## (4) 数字で見る日常生活圏域コーディネーターの実践

### 【個別支援】

#### 1) ケース数、活動数、重層的支援体制整備事業別ケース数

- ・570件（表1）のケースに対応し、合計5,315回（表2）の支援を行い、ケース1件あたりの支援活動回数の平均は9.4回であった。
- ・570件を重層的支援体制整備事業別に分類すると、表3のとおりになる。アウトリーチ等継続的支援では、ケース数が大幅に増加しそれにもない活動数も増加している。また参加支援事業全体でみるとケース数と活動数ともに増加している。

CSW機能で対応した個別支援のケース数 表1

区	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
実件数（R5年度）	131	45	62	81	126	88	37	570
実件数（R4年度）	38	57	44	65	87	96	14	401
実件数（R3年度）	55	110	67	53	112	103	27	527

※「実件数」とは、実際に対応した個別支援ケース数（昨年度からの継続ケースを含む）

CSW機能で対応した総活動数 表2

区	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
活動数（R5年度）	1,306	612	772	1292	658	565	110	5,315
活動数（R4年度）	474	410	218	792	349	707	162	3,112
活動数（R3年度）	298	520	360	223	297	789	288	2,775

※「活動数」とは、個別支援に係る支援対応（本人への直接支援と周りへの環境調整等）を行った回数

重層的支援体制整備事業別ケース数および活動数 表3

事業	R5年度 ケース数	R5年度 活動数	R4年度 ケース数	R4年度 活動数	R3年度 ケース数	R3年度 活動数
アウトリーチ等 継続的支援事業	542	5,102	389	3,037	523	2,733
参加支援事業	37	193	15	65	7	34
参加支援事業 （定着支援）	3	20	2	10	3	8

# 【個別支援】

## 2) 対象者性別、相談経路、対象者の年齢層別の性別

図3 対象者の性別 n=570

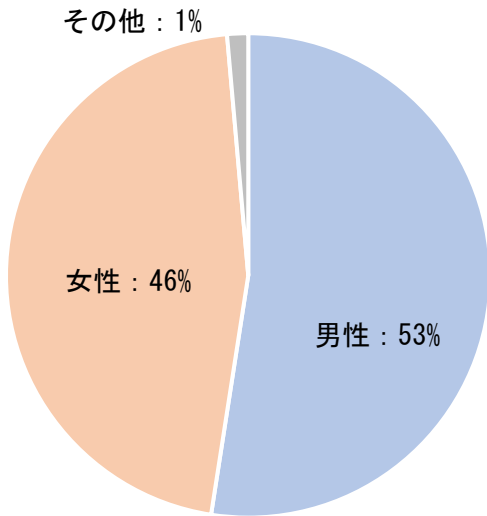
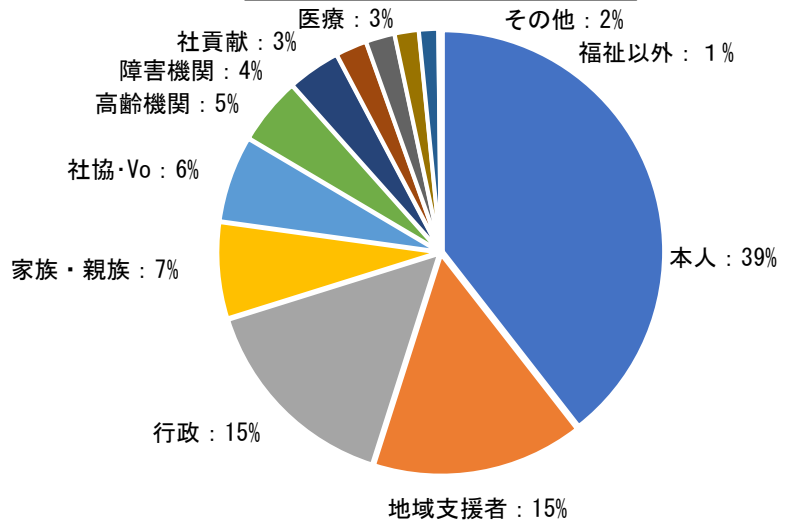
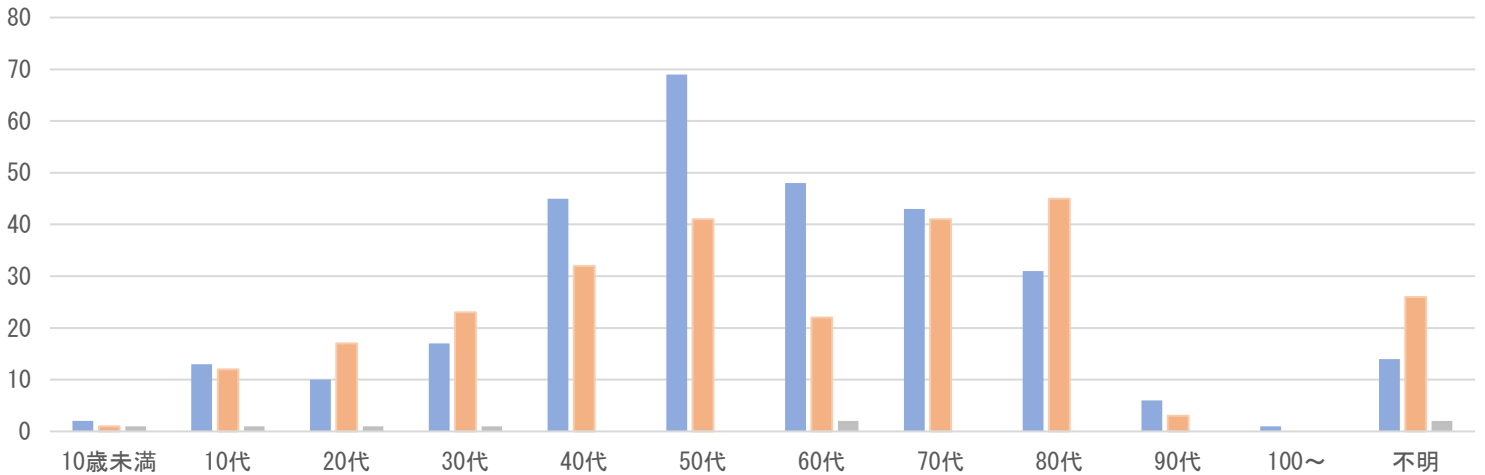


図4 相談経路 n=570



- ・本人からの相談が約40%と最も高くなっている。
- ・次いで地域支援者からと行政からの相談が15%と高くなっている。
- ・高齢機関や障害機関等の福祉関係機関や福祉関係以外の医療関係や教育関係からの相談もあり、多様な方面から相談受付を行っている。

図5 対象者の年齢層別の性別 n=570



- ・対象者年齢は50代が19%と最も高くなっているのが、大きな特徴であり、40代、50代、60代を合計すると対象者の約50%で、制度のはざまになりがちな状況への支援が中心となっている。

本人からの相談といっても、様々なパターンがある。地域支援者から「社協に相談してみたら」と言われて来所されたり、区役所内の窓口で社協を紹介されたりするケースが多くある。

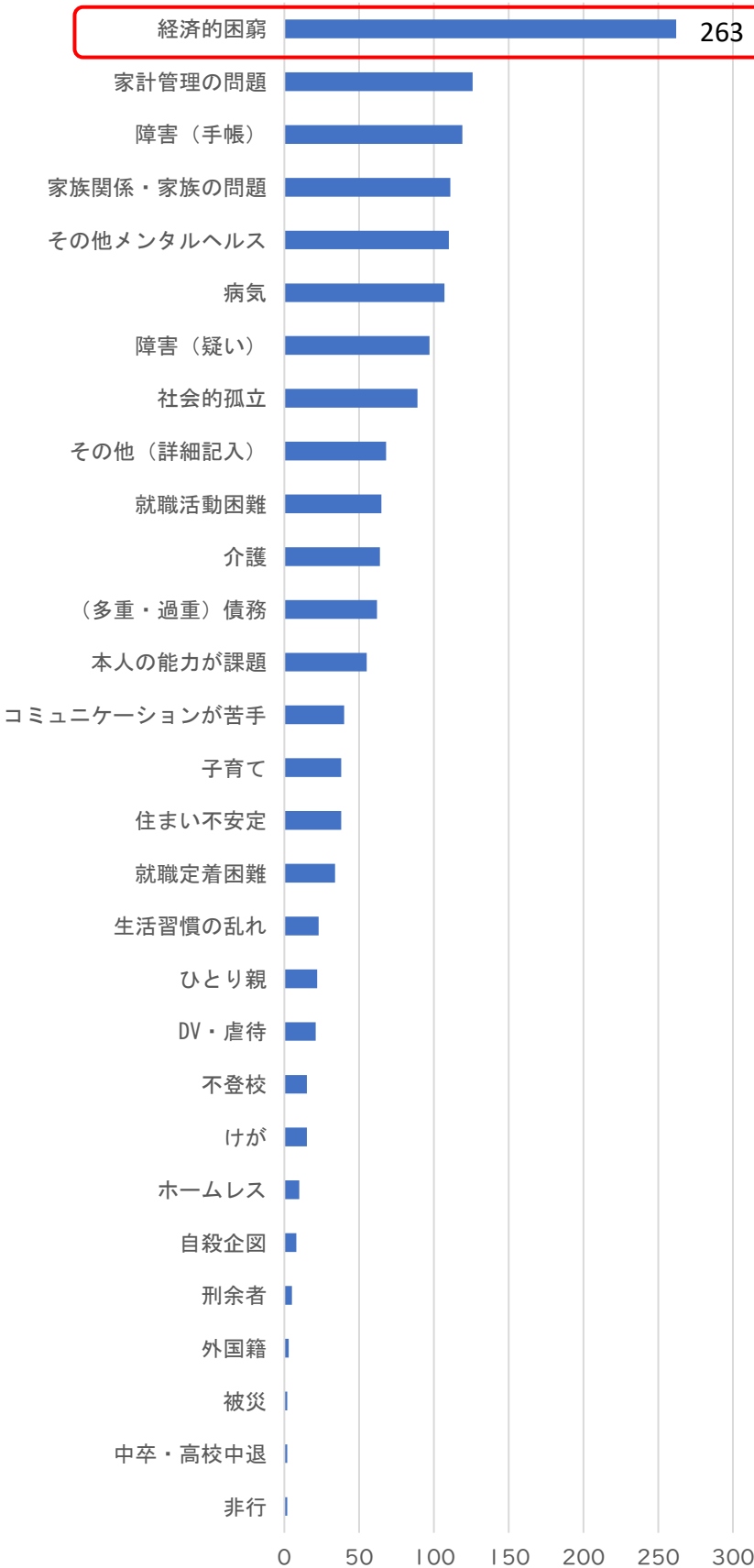
相談者本人が主体的に相談をする場合は、本人が支援に対するモチベーションが高いことも多いが、一方で他機関や他者に促されて相談する場合や、またどこの窓口でも相談対応されなかった場合などは、まず相談者本人の気持ちをしっかりと受け止めることを大切にしている。

日常生活圏域コーディネーターは、相談を制度や年齢、条件等で線を引きのではなく、制度のはざまにも対応する支援をしており、まずは受け止める間口の広さを活かした相談支援を行っている。

# 【個別支援】

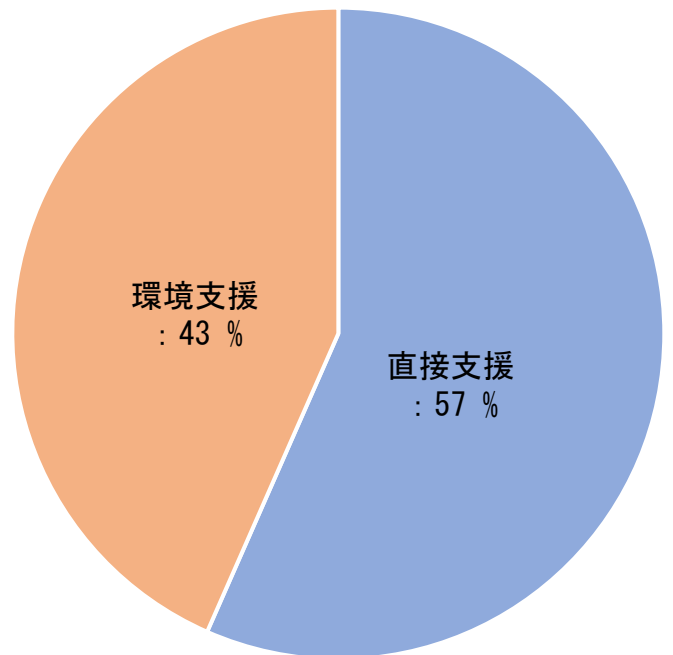
## 3) 相談者の課題、支援種別（直接支援／環境支援）

図6 相談者の課題（複数選択）



- ・課題が単独であったのは約30%で、約70%は複数の課題を抱えている、複合多問題であった。
- ・相談者の抱えている課題では、経済的困窮が263件と最も多く、次いで家計管理となっており、生活にまつわる「お金」の問題の割合が高い。
- ・課題は多岐にわたっていて、「お金」「健康」「住まい」「就労」「教育」に関する課題以外にも、少数ではあるが「DV・虐待」、「自殺」「刑余者」「外国籍」のような課題がある。

図7 支援種別一支援活動回数割合



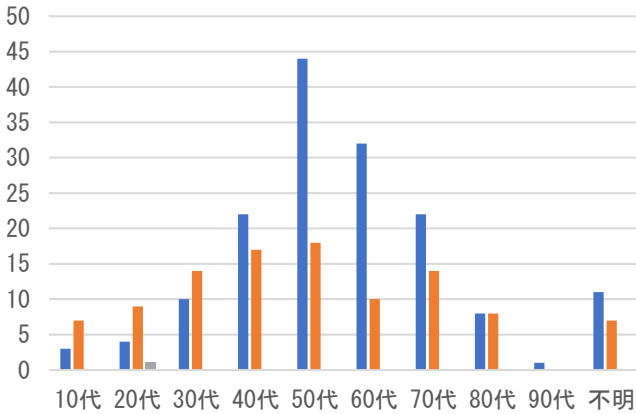
- ・本人に直接アプローチする直接支援が57%と、本人にまずアプローチする働きが支援の中心となっている。
- ・一方で、本人を取り巻く支援関係者や地域関係者へのアプローチである環境支援もしっかりと行っている。



# 【個別支援】

## 4) 相談者の課題における経済的困窮

図8 経済的困窮/年齢層別/性別  
n=263



・図6の相談者の課題のうち経済的困窮263件を年齢と性別で示したのが、図8である。男女とも50代が最も高くなっている。

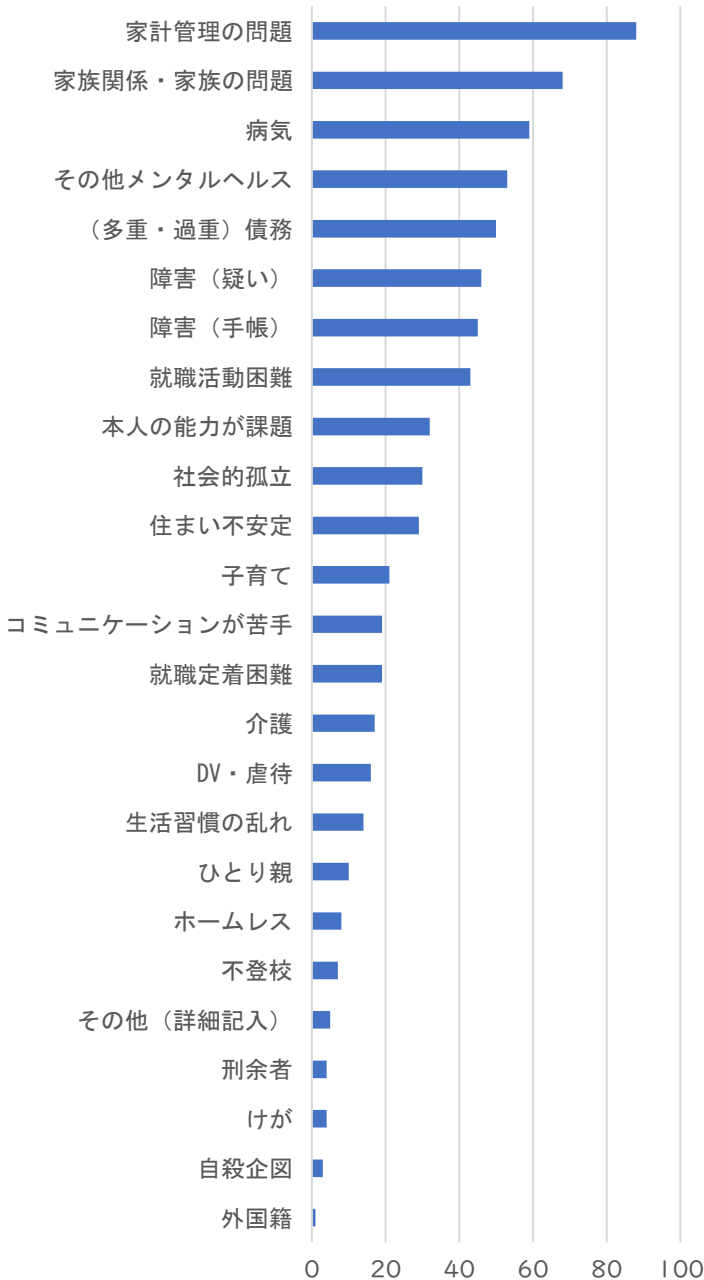
・経済的困窮263件において、複合している課題を図9で示しており、「家計管理」、「家族関係」、「病気」が多くなっている。経済的困窮状態には、金銭管理や家族関係、本人の健康状態が強く関係している。

・相談者の課題を男女に分けて示したのが表4である。男女とも経済的困窮が最も高いが、それ以外は男女で差がみられる。特に男女差が大きいものが黄色部分である。男性は、「就労関係」や「本人の能力」、「コミュニケーション」の課題が高く、女性は「子育て」や「ひとり親」の課題が高い。

性別別/課題比較 表4

	男性	女性	その他	合計
経済的困窮	① 157	① 104	2	263
家計管理の問題	② 68	③ 59	0	127
障害（手帳）	③ 67	49	3	119
家族関係・家族の問題	48	② 64	2	114
その他メンタルヘルス	51	④ 58	3	112
病気	④ 56	⑤ 50	2	108
障害（疑い）	53	42	4	99
社会的孤立	⑤ 55	33	3	91
その他（詳細記入）	22	44	2	68
就職活動困難	43	22	1	66
介護	35	30	0	65
（多重・過重）債務	26	36	0	62
本人の能力が課題	36	17	2	55
コミュニケーションが苦手	27	13	1	41
子育て	4	32	1	37
住まい不安定	21	17	0	38
就職定着困難	26	10	0	36
生活習慣の乱れ	13	10	1	24
ひとり親	6	16	0	22
DV・虐待	9	12	0	21
不登校	7	8	0	15
けが	7	9	0	16
ホームレス	9	1	0	10
自殺企図	3	6	0	9
刑余者	4	1	0	5
外国籍	1	2	0	3
被災	1	1	0	2
中卒・高校中退	2	0	0	2
非行	1	1	0	2
<b>主題・課題 合計</b>	<b>858</b>	<b>747</b>	<b>27</b>	<b>1632</b>

図9 経済的困窮と複合する課題

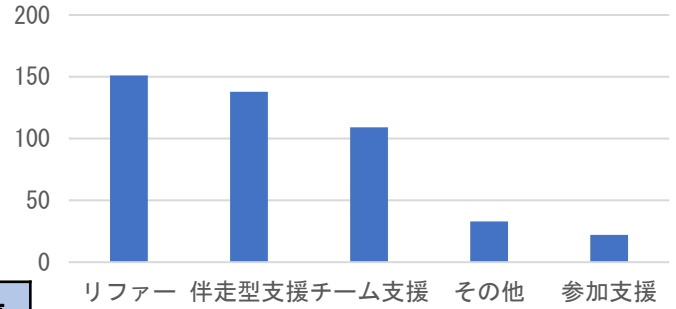


# 【個別支援】

## 5) 年齢層別の相談者の課題、CSW機能での対応

- ・年齢層別に相談者の課題を示したのが、表5である。各年代の最も多い課題から黄色、緑、青で色づけている。
- ・20代から70代は経済的困窮が最も高いが、80代、90代は介護となっている。また10代未満は子育て、10代は家族関係が最も高い。
- ・図10には、情報提供のみの支援を除いた対応を示した。本人への伴奏型支援を中心に、他機関へのリファー（適切なつなぎ）やチーム支援を行いながら本人への支援を展開している。

図10 CSW機能での対応（複数選択）  
※情報提供のみケースを除く



年齢層別/相談者の課題 表5

1位	2位	3位
----	----	----

課題 / 年代	～10	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100～	不明	合計
経済的困窮	0	10	15	24	39	62	42	36	16	1		18	263
家計管理の問題	0	4	8	9	19	35	19	16	10	1		6	127
障害（手帳）	3	5	10	8	22	36	17	10				8	119
家族関係・家族の問題	1	12	5	13	13	15	15	22	10	3		5	114
その他メンタルヘルス	2	7	7	10	26	31	10	6	6			7	112
病気	1	5	3	5	13	25	20	18	11	1	1	5	108
障害（疑い）	1	7	2	9	26	25	13	5	4			7	99
社会的孤立	0	8	4	3	14	21	15	12	11			3	91
その他（詳細記入）	0	1	1		4	8	8	16	17	2		11	68
就職活動困難	0	3	4	5	18	22	10	2	1			1	66
介護	0		1	1	5	5	7	14	26	5	1		65
（多重・過重）債務	0	2	8	4	9	16	11	7	4			1	62
本人の能力が課題	1	2	2	4	10	17	9	3	4			3	55
コミュニケーションが苦手	1	1	2	3	8	15	7	1	1			2	41
子育て	4	5	7	6	9	2	1	1	1			1	37
住まい不安定	0	2	4	6	5	8	1	5	3			4	38
就職定着困難	0	1	4	1	13	13	2	1				1	36
生活習慣の乱れ	0	2	2	4	1	5	7	2				1	24
ひとり親	1	4		4	2	2	1	2	2			4	22
DV・虐待	0	2	1	1	3	6	2	3	1	1		1	21
不登校	1	5			4	3		1	1				15
けが	0				1	2	4	5	2			1	16
ホームレス	0	1		1	2	4	1					1	10
自殺企図	0	2		1	1	5							9
刑余者	0	2		1		1						1	5
外国籍	0		1	1	1								3
被災	0					1			1				2
中卒・高校中退	0	1						1					2
非行	0	1		1									2
合計	16	95	91	125	268	385	222	189	132	14	3	92	1632

# 【地域支援】

## 1) コーデネーターのしかけ、主体別割合、プロジェクト（PJ）の区別内訳

・多様な主体による生活支援体制整備に関する企画をプロジェクト（PJ）化し、395件のPJ支援を行った。特に、場の創出と活動活性化を推進することで、高齢者の社会参加が促進される。場の創出PJは68件、活動活性化PJは183件であった。（表6）

・PJ内容では、活動活性化が46%と最も高く、次いで場の創出が17%となっている。（図11）

・各PJの主体別割合では、地域団体が48%となっており、その他多様な主体によるPJの支援を行っている。（図12）

### プロジェクト（PJ）の種類

- 場の創出 : 集いの場を新たに立ち上げるPJ
- 活動活性化 : 既存の活動を活性化させるPJ
- 協議体設置 : 協議体の立ち上げおよび運営するPJ
- 生活支援充実 : 生活支援サービスを新たに立ち上げるPJ
- 資源発掘 : 多様な主体から新たな社会資源を発掘するPJ
- ネットワーク強化 : 多様な主体のネットワーク化やそれを強化するPJ
- 研修／講座開催 : 研修や講座を開催するPJ
- 担い手養成 : 活動の担い手を養成するPJ
- 情報発信 : 情報を発信するPJ

図11 コーデネーターのしかけ

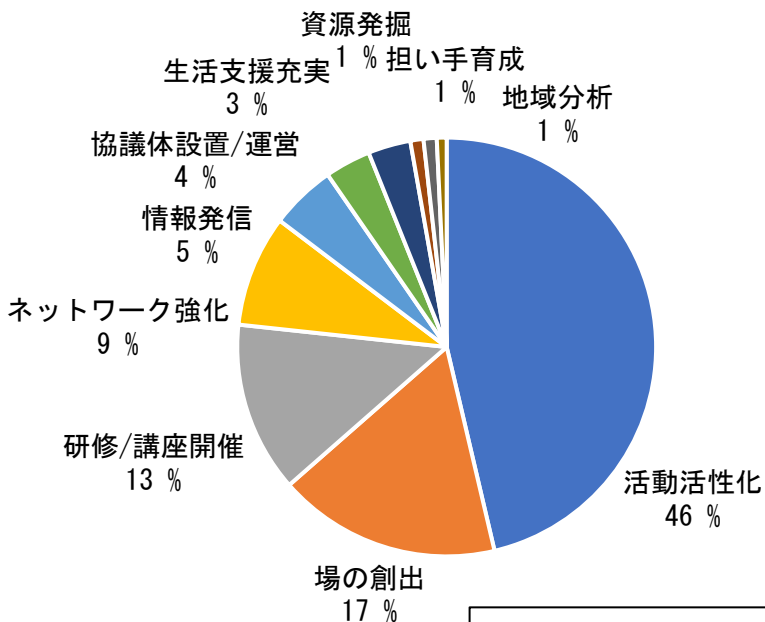
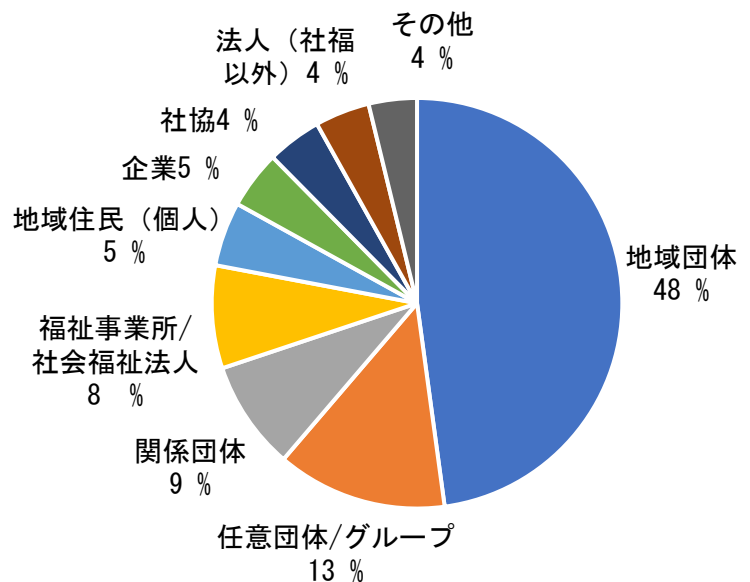


図12 PJ主体別割合



区別／コーデネーターのしかけ 表6

PJ内容	場の創出	活動活性化	生活支援充実	協議体設置/運営	担い手養成	研修/講座開催	情報発信	ネットワーク強化	地域分析	他、資源発掘等	合計
堺区	8	30	5	1	1	13	6	7	0	1	72
中区	14	14	3	4	1	5	2	4	2	0	49
東区	11	37	2	0	0	1	0	3	0	0	54
西区	9	20	1	3	0	7	6	2	0	2	50
南区	9	25	1	3	2	21	3	13	1	1	79
北区	10	47	1	3	0	5	3	5	0	0	74
美原区	7	10	0	0	0	0	0	0	0	0	17
合計	①68	②183	13	14	4	52	20	34	3	4	395

# 【地域支援】

## 2) プロジェクト (PJ) の実績、支援方法、協議体構成団体の割合

圏域別／地域支援PJ実績 表7

※第2層日常生活圏域に配置された7区20名の日常生活圏域コーディネーターによる実績

圏域	PJ件数 (件)	支援回数 (回)	対応時間 (分)
堺 1	23	369	28020
堺 2	16	113	6005
堺 3	7	92	4245
堺 4	13	93	4550
堺区域	13	125	5860
<b>堺区合計</b>	<b>72</b>	<b>792</b>	<b>48680</b> (811.3時間)
中 1	10	408	25300
中 2	17	204	8490
中 3	11	176	6540
中区区域	11	142	6650
<b>中区合計</b>	<b>49</b>	<b>930</b>	<b>46980</b> (783時間)
東 1	28	213	18970
東 2	17	129	7070
東区域	9	100	4030
<b>東区合計</b>	<b>54</b>	<b>442</b>	<b>30070</b> (501.1時間)
西 1	12	170	12015
西 2	9	74	3865
西 3	20	150	6920
西区区域	9	56	3635
<b>西区合計</b>	<b>50</b>	<b>450</b>	<b>26435</b> (440.5時間)
南 1	16	187	12820
南 2	15	86	5400
南 3	18	152	8720
南 4	17	190	13325
南区区域	13	209	14680
<b>南区合計</b>	<b>79</b>	<b>824</b>	<b>54945</b> (915.7時間)
北 1	14	176	16290
北 2	11	105	10095
北 3	10	143	11845
北 4	15	166	15555
北区区域	24	149	12850
<b>北区合計</b>	<b>74</b>	<b>739</b>	<b>66635</b> (1110.5時間)
美原 1	5	44	3390
美原区域	12	157	11085
<b>美原区合計</b>	<b>17</b>	<b>201</b>	<b>14475</b> (241.2時間)
<b>全市合計</b>	<b>395</b>	<b>4378</b>	<b>288220</b> (4803.6時間)

・支援方法は、支援対象者に会いに行くアウトリーチが42%と中心になっており、その他のツールも組み合わせて支援を展開している。  
 ・第2層協議体である協議の場は718回実施され、その構成団体は図14の通り多様な主体で構成されている。

図13 支援方法

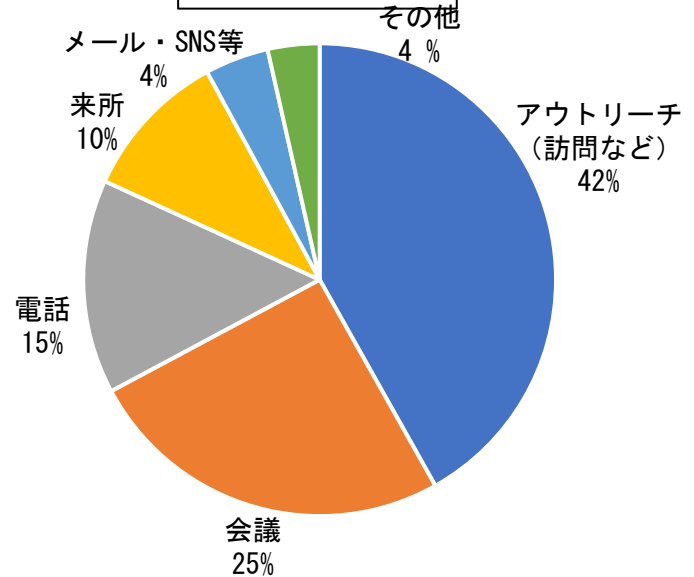
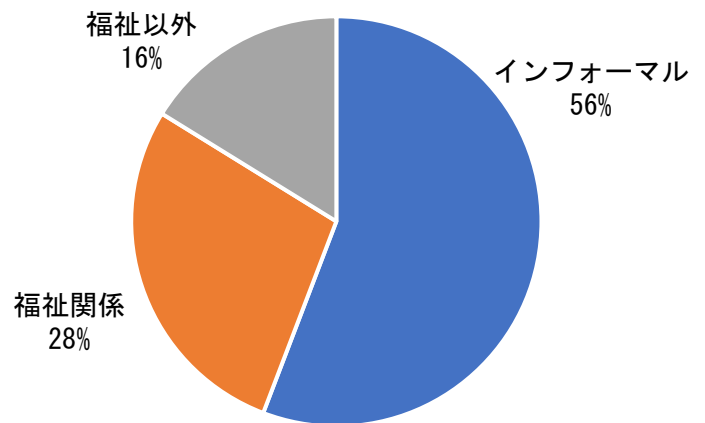


図14 協議体構成団体の割合



**協議の場  
718回**

### 構成団体の内訳

#### 【インフォーマル】

自治会、校区福祉委員会、民生委員会、老人会、ボランティアグループ、その他（個人含む）

#### 【福祉関係】

地域（基幹型）包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、保健福祉総合センター、社協（Go以外）、社会福祉関係事業者

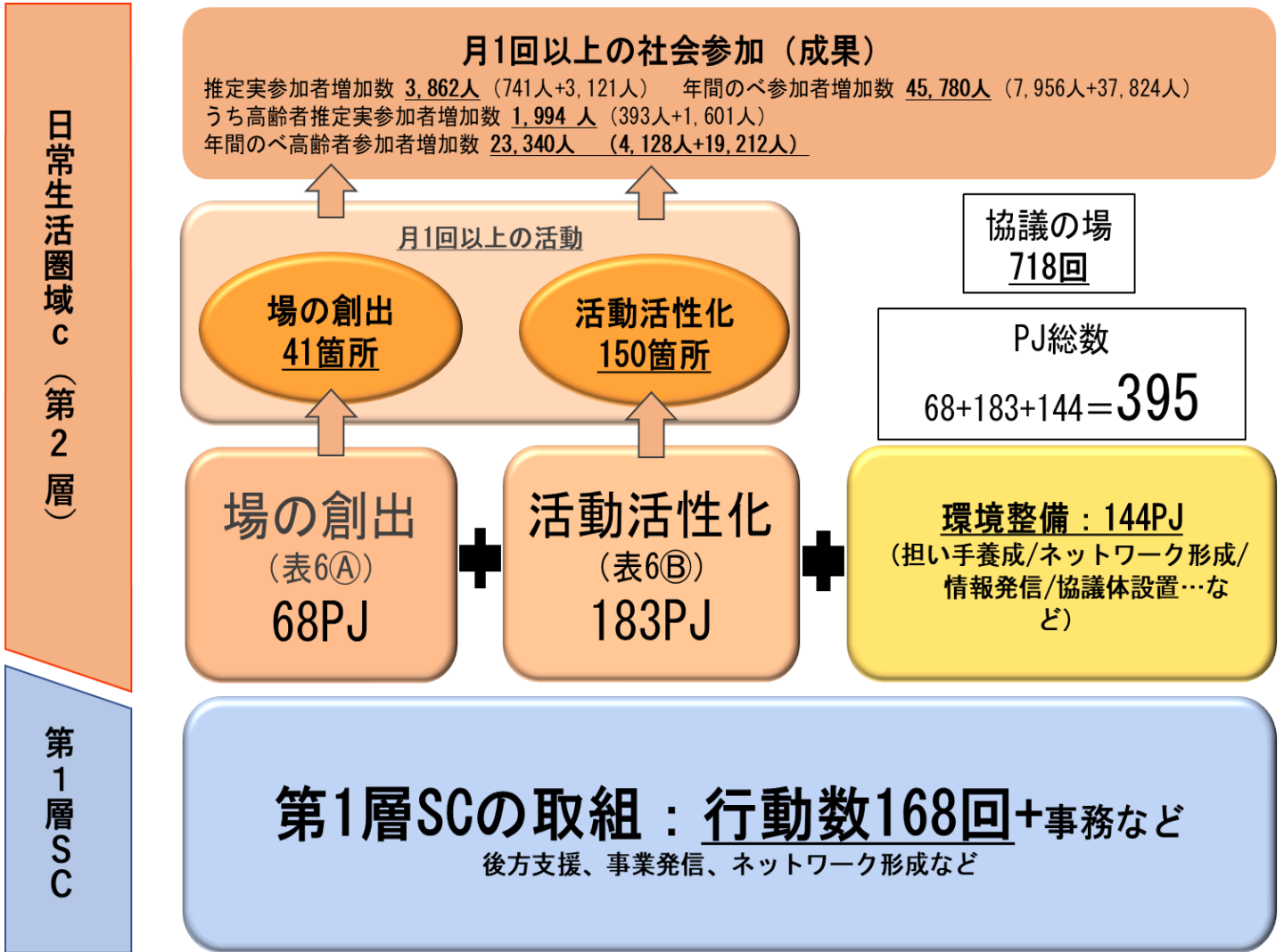
#### 【福祉以外】

教育関係、医療関係、宗教関係、企業（個人事業含む）、共同組合、学識者・研究者、行政、その他

# 【地域支援】

## 3) コーデネーターの成果図、一人当たり実績

図15 コーデネーターの成果



コーディネーターの一人当たり実績 表8

※第2層日常生活圏域に配置された7区20名の日常生活圏域コーディネーターによる実績

個別支援	地域支援
ケース数 (総数570件)	PJ数 (総数395件)
約29件 (570件÷20)	約20件 (395件÷20)
支援活動回数	支援活動回数
約266回 (5,315回÷20)	約219回 (4,378回÷20)
1ケースあたり	1PJあたり平均支援活動回数
平均支援活動回数	約11回 (4,378回÷395件)
約9.3回 (5,315回÷570件)	

## (5) 日常生活圏域コーディネーターの人材育成の取組

### 1) 個別支援における総合力向上研修

#### <趣旨>

堺市では、堺あったかぬくもりプラン4に掲げられた包括的な相談支援体制構築に向け、令和3年度より重層的支援体制整備事業への移行準備事業が実施された。そのなかで日常生活圏域コーディネーターにおいては、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業、地域づくり事業の推進を担い、また、区役所（保健福祉総合センター）における総合相談支援体制の充実に向けた市の取組と連動し、各種相談機関のネットワークの一翼を担うことが求められている。

本研修では、経験年数や雇用形態も様々な日常生活圏域コーディネーターが個別支援の基礎を定期的に学ぶ機会を設け、個別支援における事案の「見立て」から、支援方針や支援の組み立て、終結までの共通の枠組みを獲得し、個別支援力の向上を図る。

#### 事例検討における役割

- ・プレゼンター・・・事例提供者（各区持ち回り）
- ・コメンテーター・・・コメントを行う（各区係長中心）
- ・ギャラリー・・・聴衆、参加者（質問、意見OK）
- ・コンサルタント・・・助言を行う
- 昨年度から継続して上田晴男氏（支援の思想研究会）

#### 事例検討の持ち方

- 00 事前学習（事前に事例シートを配信）
- 01 事例提供（プレゼンター）
- 02 コメント（コメンテーター）
- 03 ディスカッション
- 04 コンサルテーション（上田晴男氏）

#### <個別支援で大切にしたいこと>～令和4年度の研修から～

- 本人の生活の場へ、本人に会いに行く。
- 支援者がまず本人とつながる。支援者がキーパーソンになる。
- 距離×時間×コミュニケーション＝関係性
- 時間を共にする。一緒に何かをする、経験する。アナログ。
- 「見た目」でなく「見立て」を行う。本人の言わないこと、見えないことを本人と見ていく。
- 本人の要請がなくても社会的支援が必要と評価・判断される場合は支援を行う。
- 世帯や家族を前提として考えない。1人1人として支援する。



### 2) スキルアップ研究勉強会

#### <趣旨・目的>

- ・コーディネーターの区を超えた「横のつながり」「相談しあえる関係」をつくる
- ・コーディネーターが主体的に「身につけたい力、伸ばしたい力」をつける
- ・令和5年度の方向性「重層的支援体制整備事業を進めるため、地域アセスメント力を高める。」

#### <ルール>

- ①失敗を恐れない ②批判しない ③楽しく前向きに ④係長以上の方は、求められた時のみ発言
- ⑤私たちが必要に応じてルールを作る

回・日にち	主な内容
第1回 (4/25)	オリエンテーション メンバーの顔合わせ 年度計画
第2回 (6/27)	テーマ：重層的支援体制整備事業におけるコーディネーターの役割を知る 「今日から始める社協職員の重層的支援体制整備事業」 講師：堺市堀毛係長、増岡補佐
第3回 (8/22)	テーマ：地域支援について アドバイザー：南区 植谷係長 事前課題シートを基に、日常生活圏域Coとしての担当校区の支援や対応時間を比較分析。課題を共有し、お互いに助言しあった。
第4回 (10/24)	テーマ：地域支援事例発表 各自の日頃の実践を振り返り、実践事例を整理し、発表することでアウトプット力を向上。また、各コーディネーターの支援事例発表から支援のアプローチ方法を学んだ。
	他区の係長の校区訪問へ同行
第5回 (12/26)	テーマ：アウトリーチ振り返りプレゼン—心得・お作法の作成— 係長の校区訪問に同行し、地域支援における地域への働きかけや人との関わり方、ニーズの引き出し方などを学ぶ。各自がまとめたものを発表し、コーディネーター共通の心得をまとめた。
第6回 (2/27)	振り返り

# 第2章 個別支援事例

## 第2章 個別支援事例

- (1) 多機関協働事業支援会議におけるコーディネーターの支援①  
～50代女性・末期がん・生活困窮～
- (2) 多機関協働事業支援会議におけるコーディネーターの支援②  
～不衛生な居住環境・出産間近・内縁関係～
- (3) 多機関協働事業支援会議におけるコーディネーターの支援③  
～15歳・触法少年・ボランティア支援～

※日常生活圏域コーディネーターをコーディネーターと表記  
※事例は個人が特定できないように加工をしている

支援の展開（時系列）

令和5年9月  
相談を受ける

同居人Bさん→区役所→Zコーディネーターへ相談。  
・末期がん患者であるAさんの容体が急変した場合の対応について不安を訴える。  
・相談を受けた時点でAさん、Bさんともに無職だが、生活保護申請については消極的。  
→家庭訪問し、Aさんの現在の様子や今後の希望について聞き取りをすることとなる。

すぐに  
コーディネーターが  
家庭訪問

・家中に段ボール箱が積み上げられ、埃などで不衛生な状態。  
・Aさんは極端にやせ細っており、歩行も困難。多量の発汗と息苦しそうな様子を確認。  
・コーディネーターを見るなり、興奮状態で「帰ってください」と面談を拒否。

家庭訪問で得られた情報から、人命に関する緊急的な対応が求められる事案であるとコーディネーターが判断。保健福祉総合センターに対し『多機関協働事業支援会議 緊急的支援会議』の開催を要請。

『多機関協働事業  
支援会議』  
(緊急的支援会議)

コーディネーターの要請を受けた多機関協働支援会議会長が、会議の構成メンバーを招集、緊急的支援会議を開催。

【参加者】生活援護課 地域福祉課 保健センター 障害者基幹相談支援センター  
基幹型包括支援センター コーディネーター

【決定したこと】・当面の生活安定のため生活保護申請勧奨。  
・医療的なアドバイスと本人の症状に適した治療につなげる。

Zコーディネーターの支援

・家庭訪問し、世帯主であるBさんに当面の生活を安定させる方法として生活保護申請を提案。

・担当ケースワーカー、担当保健師が決定。コーディネーターと家庭訪問。

Aさん

・Bさんは当初、生活保護申請に対し消極的な様子だったが、コーディネーターの説明により生活保護申請に至る。

・Aさんは前回の訪問時に比べ落ち着いた様子で対応。

支援チームによる  
ケース会議①

担当保健師より、家庭訪問の際に病状が悪化していることを確認。Aさんに対して受診勧奨するも拒否されたとの報告を受け、ケース会議を開催。

【参加者】保健センター 生活援護課 コーディネーター

【決定したこと】・早急にAさんを医療的なケアにつなげる。  
・Aさんに対し再度受診勧奨。  
・医療機関の調整。

・区内にあるC病院に入院を前提とした受診を依頼。

・保健師による受診勧奨を承諾。

支援チームによる  
ケース会議②

C病院への受診が決定したことを受けてケース会議を開催。

【参加者】地域福祉課 保健センター 生活援護課 コーディネーター

【決定したこと】・C病院受診に向けてそれぞれの役割分担。

・病院に同行し、入院手続支援。

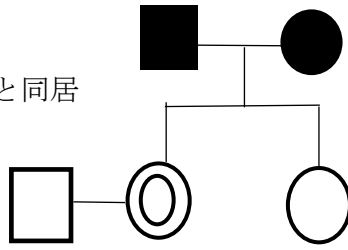
・C病院にてAさんと待ち合わせ、受診同行  
・受診の結果、大学病院での精密検査が必要となり、D大学附属病院を受診し、翌日入院することに決定。

・Aさんの症状は重症化しており、座位を取ることもできないほど激痛があり、体から浸出液が漏れ出てタクシーの座席を汚すような状態。



## Aさんの状況

年齢・性別 50代 女性  
家族形態 10年ほど前からBさんと同居  
住居 賃貸マンション  
主な病気 子宮頸がん  
現在利用中のサービス なし  
主な生活歴  
・他府県出身 大阪で結婚するも離婚  
・両親は他界 妹1人(所在地などは不明)  
・癌に罹患するまでは就労していた(仕事の内容などは不明)



- アウトリーチ支援回数  
総支援回数：90回
- アウトリーチ支援の内訳（回数 / 時間）
  - ・直接支援：23回 / 790分
  - ・環境支援：57回 / 770分

【令和5年9月～令和5年12月】

### 支援チームによる ケース会議③

・D大学附属病院への入院決定にあたり、ケース会議を開催。  
【参加者】保健センター 生活援護課 日常生活圏域コーディネーター  
【決定したこと】D大学附属病院入院当日の役割分担。

・病院に同行し、入院手続支援。

・後日、D大学附属病院より、検査の結果と経過について報告あり。

・Aさんは清潔な環境での治療と服薬により院内歩行や自力入浴も可能となる。

### 【退院調整にあたってのカンファレンスに参加】

- ・入院加療により体調は安定しているものの、自宅は不衛生な状態で感染症に罹患するリスクが高い。
  - ・同居人であるBさんが自宅の清掃や訪問看護サービスの受入を拒む可能性がある。
- 協議の結果、退院後は効果的な治療ができる環境確保を最優先とし、Aさんへ施設入所の提案を行う。

### 支援チームによる ケース会議④

・D大学附属病院よりAさんが施設入所を拒み、自宅に戻ることを強く希望しているとの報告を受け、Aさんに連絡。

(Aさんの意向)  
・体調が安定したので自宅に戻り、部屋を片付けたい。  
・Bさんを一人にしておけない。

・Aさんの意向を踏まえ、ケース会議を開催。  
【参加者】保健センター 生活援護課 コーディネーター  
【決定したこと】支援者がAさんと面談し、施設入所の必要性を直接説明する場を設ける。

・D大学附属病院に赴き本人と面談。

・その場では施設入所に納得せず。

・Bさんに連絡し、Aさんの退院後の処遇について意向確認→Aさんのためにも安全な環境に落ち着き、定期的に面会することで関係性を維持したいという希望を聞き取る。  
・Bさんの意向をD大学附属病院に伝える。

・D大学附属病院を通じてBさんの希望を知ったAさんが、最終的に施設入所を了承。

・他市の施設へ入所契約。

### <支援のポイント>

Bさんからの相談概要を聞き取る中で一刻を争うケースと判断し、早急に家庭訪問を実施。家庭訪問で把握したAさんの病状、生活環境などから人命に関わる緊急的な対応が必要とケースを見立て、緊急的支援会議の開催を要請。複数の機関を交えて方針を決定し、役割分担を明確にした。

その後もAさんの病状進行に応じて関係機関で協議を重ね、AさんとBさん、それぞれの意向を尊重しながらAさん自身が必要な医療や福祉サービスを受けられる環境を調整。

### <事例のまとめ>

本事例では、これまでのコーディネーターと保健福祉総合センターとの関係性を活かし、緊急対応が求められるケースに複数の機関が積極的に取り組むことができた。

本事例を契機として、多くの区において多機関協働事業支援会議の中に「緊急的支援会議」が位置づけられることとなった。

支援の展開（時系列）

令和6年2月初旬  
相談を受ける

多機関協働事業支援会議で生活援護課と保健センター、子育て支援課から「ペットの鳥を放し飼いで糞まみれの部屋に居住している女性と内縁関係の男性がいる。妊娠当初より保健センターが指導を行い面談に応じていたが、改善されないまま女性が出産間近となり緊急的状況に陥っている」と共有があった。コーディネーターは面談による状況把握から支援を開始した。

令和6年2月初旬  
～2月下旬

相談支援開始  
関係構築期

Yコーディネーター

Cさん

・ 転居先の内覧調整、同行支援を開始する。

・ 保健センターの保健師と共に来所する。  
・ これまでの生活歴や出産に向けての困り事などを話し、転居支援を希望する。

・ 保護費が入るまでの食糧支援を実施する。  
・ 金銭管理として封筒分けを提案する。  
・ 本人たちと共に保護費も封筒分けをする。

・ 数回の内覧終了後に手持ち金がないことを相談する。  
・ 金銭管理と食糧支援を希望する。

・ コーディネーターと共に面談と内覧を繰返しながら、転居先を探す。

Cさんは転居について現実離れした要求やこだわり、精神的に不安定な発言を繰返し、Cさんの内縁の夫であるDさんは面談中に携帯ゲームで遊び、子育てに関係ない物で浪費するなど、それぞれの課題が明らかになった。また療育手帳を所持しているが福祉サービスを利用せず、支援が不足していることがDさんの課題として多機関協働事業支援会議で取り上げられた。  
コーディネーターはCさんとDさんそれぞれでチームを構成し、役割分担して進めることを提案した。

令和6年2月下旬  
～4月中旬

支援展開期

Dさん（Cさんの内縁の夫）

・ 転居後の生活について面談を繰返す。

・ 障害福祉サービス利用を希望する。

・ 地域福祉課と連携し、認定調査や病院受診へ同行する。  
・ 障害者基幹相談支援センターと連携し、サービス利用申請を支援する。

・ 障害者基幹相談支援センターへ相談し、ヘルパーサービス利用申請につながる。

Cさん、Dさん

・ 引越し見積りを業者と調整する。  
・ 中古家電の寄付について業者と調整する。  
・ 婚姻届、出生届について情報提供する。

・ 引越しと転居先に家電や生活用品が無いことを相談する。  
・ 出産後に子どもの苗字が異なることを相談する。

他区への転居と新生児の一時保護が決まった。コーディネーターは他区へ転居後も引き続き見守り体制が構築されるように本人たちや関係機関へ働き掛けた。

令和6年4月中旬  
～

チーム支援  
展開期

・ パッカー車の手配、ごみ処理助成を調整する。  
・ 引越し作業、退去時清掃を一緒に行う。

・ 引越し作業と退去時の清掃、ごみ処理について相談する。

引越し完了に伴い、一時保護終了後の家族統合や金銭管理などチーム支援体制について関係機関でカンファレンスを実施し、他区の関係者へ引継ぎを実施した。

Xコーディネーター（他区）

・ 日常生活自立支援事業などの支援を示しながら、相談を重ねる。  
・ 障害者基幹相談支援センターと連携し、計画相談へつなぐ。

・ 金銭管理と障害サービス利用について相談する。

引継ぎ期

## Cさんの状況

年齢・性別

40代・女性

主な障害

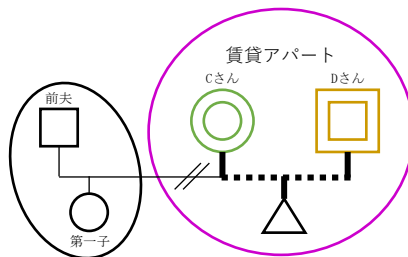
パニック障害、重度不安定型人格障害

現在利用中のサービス

自立支援医療

主な生活歴

- ・前夫との間に第一子がいるがネグレクトで離婚し、第一子は前夫と共に生活している。
- ・心療内科に20年通院している。



## Dさんの状況

年齢・性別

20代・男性

主な障害

知的障害（療育手帳B2）

現在利用中のサービス

障害年金、就B作業所（セルフプラン）

主な生活歴

- ・他府県出身。母親が障害年金を管理していたが現在、母との関わりは無い。
- ・少年院退院後、グループホームで生活していたが脱走した。
- ・インターネットでCさんと出会い大阪へ転居した。

## 場面ごとの支援のポイント

### <支援開始・関係構築期>

#### ケースの見立て

Cさん及びDさんは支援に拒否的ではないが理解力に困難があり、転居先決めや引越し業者との交渉に支援が必要である。

#### 支援方針・支援内容

面談を通して信頼関係を築き、本人たちの意思で状況を好転させるように支援する。初回面談後、内覧同行を繰り返す中で金銭管理と食糧支援を行った。

#### 支援のポイント

初回面談でこれまでの生活や出産に対する思いを相談者に語ってもらい、その思いにコーディネーターが寄り添ったことで信頼関係が生まれ、金銭管理の相談や緊急食糧支援につながっている。信頼関係ができたことによりコーディネーターの提案をCさんとDさんが受け入れ、具体的な行動に移すことができるようになってきている。

#### ■アウトリーチ支援回数

総支援回数：91回

#### ■アウトリーチ支援の内訳(回数/時間)

直接支援：89回 / 1,630分

環境支援：2回 / 20分

#### ■アウトリーチ方法の内訳(回数/時間)

電話 52回 / 650分

訪問 22回 / 540分

同行支援 13回 / 340分

本人以外 4回 / 60分

面接 2回 / 40分

食糧支援 1回 / 20分

【令和6年2月～令和6年4月】

### <支援展開期>

#### ケースの見立て

CさんとDさんそれぞれに支援が必要なので、支援チームを分ける必要がある。

Dさんの支援機関を増やし、当事者として認識できるように支援する必要がある。

#### 支援方針・支援内容

Cさん、Dさんをそれぞれ支援することで本人たちがひとつの家族として子育てできる環境を支援する。Cさんに対して、育児ヘルパー制度利用の調整を行った。Dさんに対して、障害者基幹相談支援センターや病院とつなげ、療育手帳再交付やヘルパーサービス利用を支援した。本人たちに対して、転居や転居後の住環境に関する支援と婚姻届や出生届などの支援を行った。

#### 支援のポイント

これまでバラバラだったCさんとDさんの意識が自分たちや子どもに焦点が当てられ始めたのは、CさんとDさんのニーズに合わせたチーム支援を展開したからである。また支援機関側がバラバラにならなかったのは、コーディネーターがチームと協働しながら多機関協働事業支援会議で支援の全体を把握していたからである。

### <チーム支援展開・引継ぎ期>

#### ケースの見立て

現住居退去に伴う原状復帰への支援、新生児の一時保護から家族再統合に向けた支援チームの構築が必要。

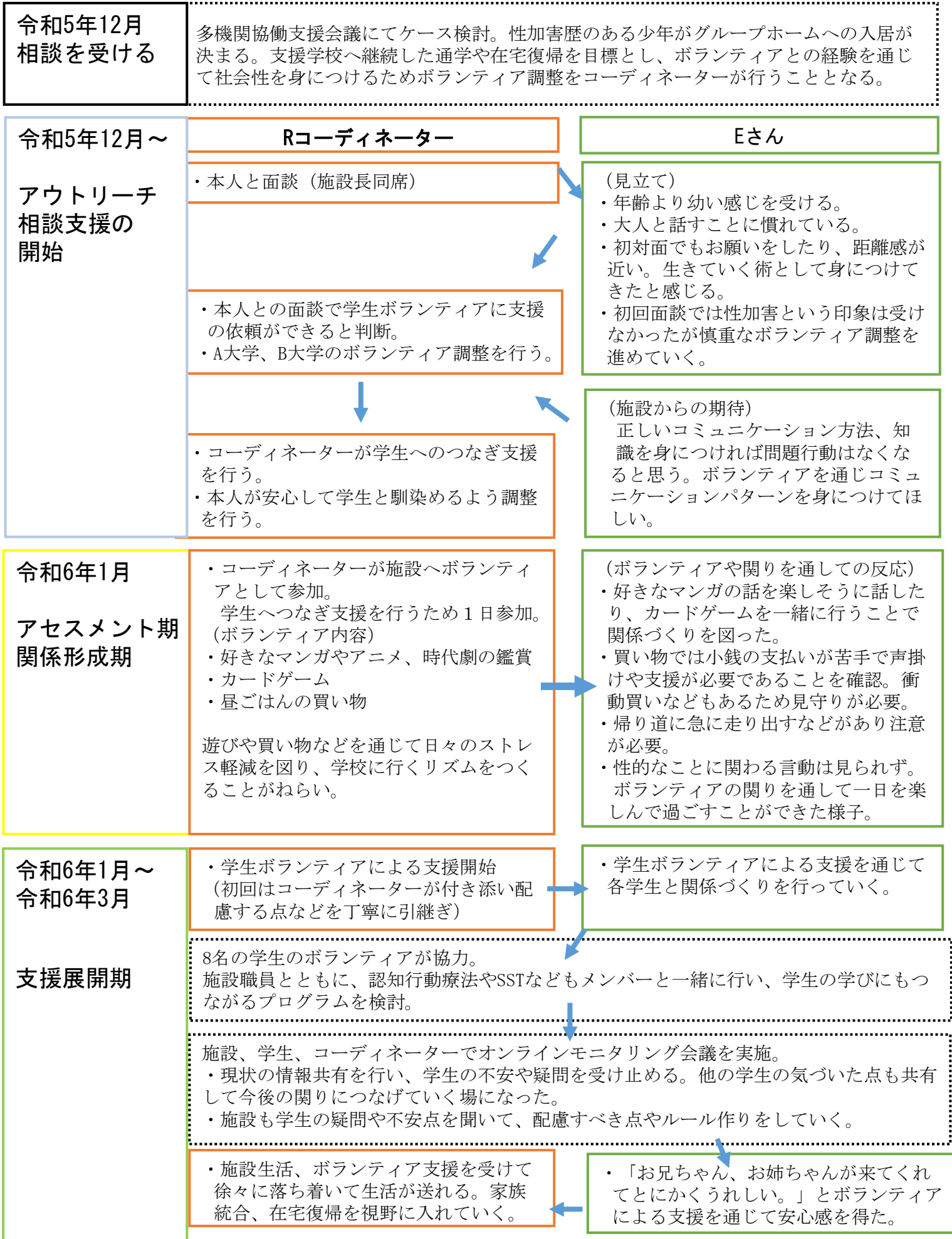
#### 支援方針・支援内容

転居を完了させ、新生活をスタートできるように支援し、現在の支援状況が他区でも継続できるように環境調整を行う。原状復帰のための清掃や引越し作業、ごみ処理に関する支援を行い転居を完了させた。他区での生活が安定するよう本人たちを含めた関係者で引継ぎ会議を実施した。

#### 支援のポイント

コーディネーターは本人たちの当初の課題解決を支援の終わりとせず、一時保護された子どもが家族の元に戻り、家族再統合する点まで視野に入れて支援を組み立てている。

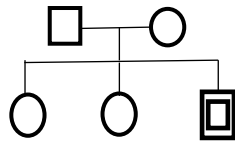
支援の展開（時系列）



## Eさんの状況

年齢・性別 10代（15歳）男性  
家族形態 両親と2人の姉がいる  
住居 グループホーム  
障害 療育手帳A

家族関係は悪く、両親から虐待を受けていた。児童養護施設を転々とし、更生保護施設へ入所。退所後、現在のグループホームへ入居となる。現在は3姉弟がそれぞれ別施設で生活している。



■アウトリーチ支援回数  
総支援回数：8回（ボランティア支援除く）

■アウトリーチ支援の内訳（回数 / 時間）  
・直接支援：1回/ 180分  
・環境支援：7回/ 460分

■ボランティア支援  
2日間のボランティア 計：12時間  
【令和5年12月～令和6年3月末】

## 場面ごとの支援のポイント

### <アウトリーチ相談支援期>

#### ケースの見立て

会議での情報も考慮しつつ、本人像を的確にアセスメントするため面談を実施。聞いていた過去の情報はレッテル貼りがされてきたことも感じ取った。Aさんと向き合うこと、適切な関り、配慮をすれば問題行動を起こす可能性が低いと感じ、学生ボランティアの対応が可能であると見立てを行っている。

#### 支援方針・支援内容

複数の学生で支援することを念頭にボランティアチームを作るイメージを持って支援方針を立てている。

#### 支援のポイント

面談では受容、傾聴、心を開くよう面談スキルを駆使し、初回面談で関係性の構築ができています。多機関協働支援会議でコーディネーターの役割を發揮し、CSW機能とボランティアコーディネート機能、日ごろからの学生ボランティアとのつながりを存分に支援へ活かしている。

### <関係形成期・エンパワメント期>

#### ケースの見立て

ボランティアとして関わりを持つことで学生と同じ立場で本人をアセスメントし、本人の苦手な点や配慮すべき点を見極めている。

#### 支援方針・支援内容

Eさんの楽しみや体験を共に共有することで関係づくりが良好に行えている。

学生のつなぎ支援の場面でもともにボランティアとして活動しEさん、学生がともに安心して関りを持てるようにコーディネートを行っている。

#### 支援のポイント

ボランティアコーディネーターとして調整業務を行う上で、まずコーディネーター自身がボランティアとして関わることで本人像の見立てを深め、学生が配慮すべき点を的確に掴んだうえでコーディネートを行っている。

### <支援展開期>

#### ケースの見立て

ボランティア活動者の不安感や気づきなどを共有し、ボランティア支援が継続していけるように会議の場をコーディネートしている。

#### 支援方針・支援内容

ボランティア支援が順調に進んでおり、そうした機会であるからこそモニタリングの機会を持ち、より本人に寄り添ったボランティア支援が継続できるよう情報共有の会議設定を行った。学生全員が参加できるようオンライン会議で実施する。

#### 支援のポイント

情報共有を通じて、それぞれの活動で違った一面を知ることができ本人理解が深まった。Eさんが相手を見て要求することを変えたり、嘘をつく場面も確認でき職員にとっても有益なアセスメントの場になった。

### <事例全体の支援のポイント>

- ・コーディネーターの強みを活かした支援（CSW機能、SC機能+VoC機能）の展開を行っている。
- ・学生ボランティアのニーズも日ごろからキャッチし、子ども食堂などのコーディネートやボランティア講座を開催するなど、日ごろから顔の見える関係であったことがよりスムーズな支援展開につながっている。
- ・Eさん自身の好きなことや体験をともに共有し、本人のありのままを受容することで、本人のエンパワメント支援の実践となっている。
- ・「本人」に学生ボランティアが関わることで施設ではできない体験や経験ができたことで、本人の心の安定、生活の安定への一助となった。「学生」の気づきや学びが深まる支援をしたことによりボランティア活動への意欲がより増進された。「施設」は本人の新たな一面を引き出すことで本人理解を深め、施設生活での落ち着きへとつながることができ、三方よしの支援を実現している。

# 第3章 地域支援事例

### 第3章 地域支援事例

- (1) 警察×地域活動者×社協＝安全・安心な<sup>まち</sup>地域づくり  
～特殊詐欺被害防止啓発グループ『オバスターズ』の活動支援～
- (2) フォーマルとインフォーマルの強みを生かした協働促進  
～地域住民と専門職の協働研修（創造編）の区域展開～
- (3) コーディネーターによる地域づくり支援  
～地域特性に応じた支援サイクルの構築～

# 警察×地域活動者×社協＝安全・安心な地域づくり ～特殊詐欺被害防止啓発グループ『オバスターズ』の活動支援～

## 取組概要・背景

### (概要)

警察が防犯教室やキャンペーンに来ない人に浸透させるためにどうすればよいか悩んでいた時、ある地域支援者と出会い意気投合。『人付き合いがよい、よくしゃべる、何回も同じこと言う、おせっかい、噂話が好き、井戸端会議をどこでもする』という地域支援者の特技を啓発に活かしたいと考え、多発する特殊詐欺被害を防ぎたいとの思いから結成された堺区在住の概ね60歳以上の一般女性を中心とした特殊詐欺被害防止対策チーム  
メンバー数 35人（俳優と裏方合わせて）

### (背景)

堺警察署として様々な形で特殊詐欺対策に取り組んでいるが被害件数は増加の一途。各区校区いきいきサロンなどの高齢者の集まりで防犯教室を年間40～50回、特殊詐欺被害防止キャンペーンを年間20回実施したが思うように成果が出なかった。

## 目的

当たり前伝えるのではなく、被害者となる年代と同世代からの話の方が受け入れてもらいやすい利点を活かし、詐欺の手口を噂話に乗せて、網目のように広げて浸透させる新しい切り口での啓発活動により、多くの住民の特殊詐欺被害が軽減すること。

## 企画内容

オバスターズとは

オバちゃん + バスター + スター



犯罪を  
追い払う

星のように  
明るく輝き  
活躍する人々

オバスターズ 3つの柱

寸劇啓発プロジェクト

声かけ訓練プロジェクト

広報啓発キャンペーンプロジェクト



オバスターズのメンバー

## 活動の経過

～令和5年～

6月・企画開始 7月・募集開始

8月・説明会

警察とメンバー顔合わせ・防犯教室  
寸劇の練習 1カ月半で9回

10月・安全安心まちづくり堺区民大会で  
デビュー 大反響！

実際に還付金詐欺が発生した無人ATMウォーキングパトロール。

コンビニのATM声かけ訓練・被害者役として出動  
その他、数々のキャンペーンで活躍中！



## 取組関与団体

(関与団体数) 4団体

(関与団体種別)

テーマ型ボランティアグループ／行政（警察）／社協（コーディネーター以外）／その他（インフォーマル）＜※同種別複数団体の重複あり＞



## コーディネーターの取組

警察の住民啓発への思いが大きく、個人的に警察と校区支援者がつながったものの、更なるつながりや仕組み作りが困難であったことから、社協のコーディネーターが意図的に関与し、ボランティア連絡会や民生委員児童委員へのつなぎ支援も行い、広報での一般募集も行ったことで、スムーズな活動創出や組織化、啓発活動の展開につながった。

### コーディネーターの特徴的な行動

#### その①

#### 警察との啓発調整



堺警察署として様々な形で特殊詐欺対策に取り組んでいるが被害件数は増加の一途。これまでにないインパクトのある啓発活動の必要性があった。その情報を知り、第1層生活支援コーディネーターと第2層コーディネーターが連携して、あらためて警察に出向き、地域ボランティアと警察が連携協働した『もっと身近で住民にわかりやすい啓発』の必要性を伝えた。

#### その②

#### 啓発ボランティアの調整



堺市社会福祉協議会堺区事務所が事務局を担っている、堺区さかいボランティア連絡会の73団体に調整し、警察と連携した『住民自身が身近に啓発する』周知活動について協議し、協力を募った。

#### その③

#### 協議体をつくり活動推進



警察、ボランティア、コーディネーターなどで協議体をつくり、警察とボランティアの思いをコーディネーターが尊重しながら会則を作成、周知ポスターの制作等を行い、準備を進めた。



★オバスターズ寸劇台本★！

#### ● 3つのプロジェクトが始動！

##### 成果① 寸劇啓発プロジェクト

コーディネーターがボランティアの特技（台本作成、詩吟、大道具等）を活かし、うまく警察と連携した寸劇啓発の基盤を作った。それにより、フェニッチェ堺における安全・安心まちづくり堺区民大会において、防犯ボランティア「堺区特殊詐欺被害防止対策チーム オバスターズ」の結成お披露目式を行い寸劇啓発デビューができた。

##### 成果② 声掛け訓練プロジェクト

コーディネーターが、ボランティアの日程調整をスムーズに行い、全国地域安全運動期間中、還付金詐欺の未然防止のため、無人ATM周辺のウォーキングパトロールを実施できた。

##### 成果③ 広報啓発プロジェクト

コーディネーターとオバスターズメンバーが詐欺防止のチラシやグッズを協働で配布したり、『オバスターズ通信』の作成による周知、区民まつりでは、白バイや青バイ、パトカーとの写真撮影を通じて、区民の皆様とふれあい、充実した取り組みができた。

#### 令和5年度 さかい地域応援プロジェクト会議にて『オバスターズの取り組みを発表』

元警察官の方も参加され、様々な方面に波及効果があった。他の区も取り組みもうと考えており、更なる活動が生まれようとしている！（※4ページ参照）

## 【コーディネーターの実践による効果（分析）】

この活動を通して、参加するボランティアが口をそろえて『高齢者の財産を1円でも守るために元気に活動したい』『メンバーを増やし、堺区の高齢者全員をボランティアにしたい』『オバスターズの応援団ができればうれしい』『ポスターなどの啓発グッズを製作したい』『警察の各校区での防犯教室（寸劇）へ出演したり、テレビにも出たい』『不安は考えない！前進あるのみ！元気ある限り続けていきます！』など意欲を持って活動に取り組み、計画的に3つのプロジェクトを軸に活動を展開することで、地域住民が権利被害を防ぐためのきっかけを作ることができた。オバスターズメンバーは、身近な地域住民として、警察から頼られ、その期待に応え、この活動がさらに広がり、様々な場面で啓発を継続している。それによりボランティア自身が生きがいを持った生活を送れるようになり、地域の福祉力の向上と多様な主体と連携協働できる仕組みを構築できた。

# フォーマルとインフォーマルの強みを生かした協働促進 ～地域住民と専門職の協働研修（創造編）の区域展開～

## 取組概要・背景

### （概要）

平成30年度より「地域福祉志向の人材づくり」に向け「堺で協働をすすめるためのソーシャルワーク研修（全市・導入編※1）」を実施してきた。

令和4年度には全市研修に加え、区域展開として南区・西区の専門職向け研修を開催し、令和5年度においては新たに地域住民と専門職の協働研修（創造編※2）の開催に至った。



フリップボードディスカッション(西区)

## 目的

堺市社会福祉協議会が中心となり、区域、日常生活圏域の専門職と地域活動者が学びあい、翌日から助け合える関係性をつくり、重層的支援体制整備事業を推進するためのつながりづくりを行うことを目的とする。

## 企画内容

区域や日常生活圏域における地域住民と専門職の協働研修（創造編）の企画・実施

### 【西区】

区域内における子どもの居場所づくりに取り組む地域活動者と専門職の交流企画として実施

\*休眠預金活用事業として実施

### 【南区】

区域内の日常生活圏域（南第1圏域）における地域活動者と専門職の交流企画として実施



さかいのふくしカードを使ったグループワーク(南区)

## 活動の経過（研修受講生と研修企画者数）

	受講生	研修企画者
H30年度	38人	17人
H31年度	41人	延べ31人
R2年度	コロナ禍により実施なし（R3年度へ延期）	
R3年度	23人	延べ41人
R4年度	96人 (全市・西区・南区の合計)	延べ82人 (全市・西区・南区の合計)
R5年度	100人 (全市・西区・南区の合計)	延べ148人 (全市・堺区・西区・南区の合計)

## 地域福祉型研修センター3つの研修体系（導入編・創造編・対話編）

### 導入編（専門職）※1

堺市における分野横断した支援の理解と専門職の顔の見える関係構築を広げる。

福祉分野の横ぐしにとどまらない、福祉分野から他分野との越境につながる学びあいの場。

### 創造編（専門職と地域活動者）※2

専門職（制度福祉）と地域活動者（地域福祉）がお互いを知り補い合える関係性を構築する。  
フォーマルとインフォーマルの強みを生かした協働をすすめる。

### 対話編（地域住民や多様な主体）→地域支援事例3（27P）で紹介

地域住民同士による対話の場面を用いて、「あったらいいな」という志向性や共感性を高める。従来の地域住民の枠にとられない、多様な主体の参画と協働。

開催エリア：【市域～区域】  
取組の視点：【制度福祉】

【区域～日常生活圏域】  
【地域福祉】

【日常生活圏域～小学校区】  
【まちづくり】

# 西区・南区創造編研修の取組（コーディネーターの取組）

## 【西区】

### 「子どものために地域でがんばる人の交流会（井戸端会議） in 西区」

日時：令和5年9月7日（木）10:00～12:00

参加者：子どもの居場所活動者15人・専門職12人

- 内容：①自己紹介・アイスブレイク  
②お互いを知ろう！（さかいのふくしカードゲーム）  
③活動や仕事で大切にしたいことを共有しよう！（フリップボードディスカッション）



事後アンケートより（抜粋）

- ・専門職の方とお話できてよかった。研修もこれからの課題や色々なことが見えました。
- ・立ち場の違う多機関で「和」をもって連携できたらと思います。
- ・電話で話していた人（専門職）とつながりができた。気になる児童について相談したい。
- ・行政としてできることは限られてるので地域の方と連携していきたい。



さかいのふくしカードを使ったワーク(西区)



フリップボードディスカッション(西区)

### コーディネーターの行動が生みだした成果

交流会で子ども食堂を知った専門職が、コーディネーターを介し子ども食堂の活動の場に、社会参加の場を求める支援対象者と同行参加。以降、調理の担い手として参加、定着に至っている。

交流会をきっかけに知り合った地域活動者と専門職の協働による参加支援が実現した。

## 【南区】

### 「南区の地域活動者と専門職の交流会 in 南第1圏域 みんな なかま みーていんぐ」

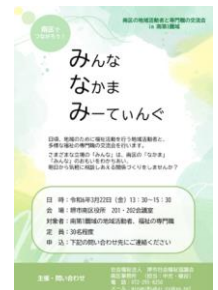
日時：令和6年3月22日（金）13:30～15:30

参加者：南第1圏域の地域活動者12人・専門職16人

- 内容：①お互いを知るためのフリップボードディスカッション  
②活動・仕事・大切にしていることの共有  
地域活動者・専門職 お互いへの質問  
③明日からつながりを活かすための成果を共有し、言語化する

参加者の声（抜粋）

- ・あの人に相談したらいいんだということがわかった。
- ・普段接することの少ない専門職の業務を知り、意見が参考になった。
- ・地域活動者と会える場面が少なかったなので、こういった機会がありがたい。



フリップボードディスカッション(南区)



地域活動者・専門職お互いへの質問(南区)

### コーディネーターの特徴的な行動

コーディネーターの働きかけにより、企画作りの段階から南区の地域福祉に関わる専門機関が集まり企画チームを形成。地域福祉型研修センター主催の「企画の作り方研修」を受講し参加型でプログラムを作成した。各地域への参加呼びかけも普段の関係性から良好に進展し開催に至った。

## 【コーディネーターの実践による効果（分析）】

コーディネーターが行っている地域へのアウトリーチや専門職との連携など、日常的な活動の総まとめと見える取組として、区の状況に合わせた創造編研修が企画実施されている。

フォーマル・インフォーマルの垣根を超え、多様な社会資源とつながり、信頼関係を築いた上で、本事例の取組などの機会に、その関係性を展開（活用）できるのはコーディネーターの大きな特徴であり、当日の顔の見える関係づくり、また、その後の協働体制の構築に大きな効果を上げている。今後、重層的支援体制整備事業を推進していくための有効な手段としてさらなる展開が期待される。

## コーディネーターによる地域づくり支援 ～地域特性に応じた支援サイクルの構築～

### 取組背景・概要

休眠預金活用事業（2020）のモデル校区のひとつとして福泉校区が選出された。福泉校区には子ども食堂がないこともあり、そこで子どもの居場所づくりができないかを検討した。

取組を推進するにあたってまずは、校区福祉委員長をはじめとする校区役員に対し事前説明と子どもの居場所に関するヒアリングを実施した。

関係者間の対話の場面を作ることによって、地域としての課題の抽出や大切にしたいこと、行ってみたいことなどが共有でき、校区として子どもの居場所づくりをしていきたいという機運が高まった。地域の「あったらいいな」の実現に向けて関係者が集まり、実行委員会を発足させ「福泉校区子どもひろば」の取組がスタートした。

### 目的

小・中学校との包括的な連携を取り、福泉校区の子どもたちに居場所として遊び環境やつながり合う場を提供し、子どもへの福祉活動を通して、社会的孤立（ひきこもり）、生活困窮等の子どもを取り巻く厳しい環境の早期発見、早期支援に努め、子どもが安心・安全に育つ地域づくりを目的とする。

（第1回「子ども広場」実行委員会 会議資料より抜粋）

### 取組内容

- 福泉校区子どもひろば  
日時) 毎月第1・第3土曜日  
13:30～16:30  
場所) 福寿荘  
旧福泉幼稚園空き教室  
内容) 自由活動  
(自由遊び、宿題、読書など)
- ディスコン交流会



### 取組関与団体

（関与団体数）22団体

（関与団体種別）

校区福祉委員会／自治連合会／民生委員児童委員会／高齢者連合クラブ連合会／スポーツ推進委員会／小学校校／中学校校／小学校PTA／中学校PTA／連合子ども会／青少年指導委員会／西区第2地域包括支援センター／若頭連合会など

### コーディネーターの特徴的な行動

#### その① ニーズの把握と気づき

取り組みを進めるためにまずは地域課題の把握から始めた。役員への事前説明やヒアリングを繰り返し、地域課題を知り、地域住民としても課題感があることに気づいた。

その後、コーディネーターが丁寧にヒアリングと、ヒアリング後のフィードバックを繰り返し、対話の場面を積極的に作った。そのことからお互いを知り、価値の共有や分かち合いができ、前向きな気持ちが増進された。

「あったらいいな」から「やりたい」という気持ちが醸成されたことで、活動への自発性が芽生えてきた。

#### その② 企画・調整

コーディネーターは「あったらいいな」を実施することに注力し、地域の主体性の醸成に努めた。やらされ感が出ないように地域の声を聞き、「地域がやりたいこと」に寄り添いながら、企画書を作成し、丁寧に調整を進めた。

#### その③ 提案（仕掛け）と関係性の構築

状況に応じて提案内容を複数案提示する、タイミングを見て次の展開を提案するなど、意図的な仕掛けを行い、住民の意識を醸成するため繰り返し提案をし続けた。

協議の場を積極的に設け、協議を繰り返した。徐々に関係が構築できると提案の受け入れやすさにもつながる。実現性と実効性のある提案で「できるかも」「やってみたい」という想いを引き出した。

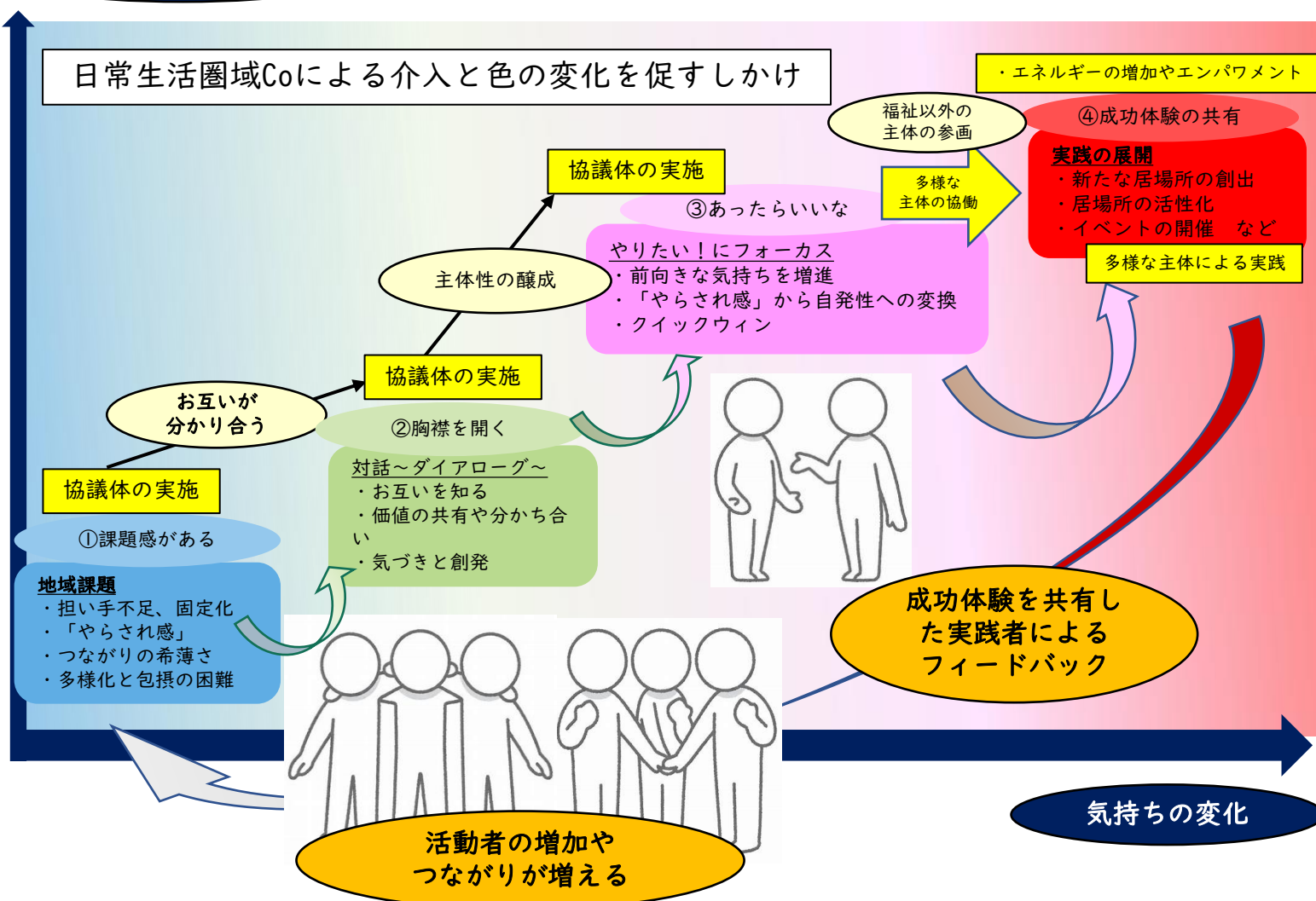
#### その④ 活動の継続性

だれか一人が過重な負担を負ってないか、全員が分担できるしくみや継続した活動になる体制づくりもサポートする。（外部資源のマッチング、新たな協力者ボランティア受け入れ態勢の構築）

# コーディネーターの取組

コーディネーターが意識的に関与し、対話の場面を積極的に作ったことで、価値の共有や分かち合いができ、前向きな気持ちを増進させられた。

## 活動の計画や進捗



令和3年度 第2回 住民コーディネーター相談支援機能の研究検討会資料より

## コーディネーターの行動が生みだした成果

- 成果①** 対話の場面を設定し、地域活動者同士が対等な関係で対話することを通じて、思いの共有や気づきを促す。そこで出た“必要”や“やりたい”に対して実践の提案を行う。
- 成果②** 地域活動者のやりたいことを引き出しながら主体性を高める。一方で、コーディネーターの目的を達成するために、先を見据えた提案や関わりを行う。具体的なイメージをもってもらうために、事例紹介や見学機会の提供などを行う。
- 成果③** これらを実行する基礎として、地域活動者との関係構築を行う。地域活動者の求めの有無に関わらず、意図をもって積極的に接点をつくる。

## 【コーディネーターの実践による効果（分析）】

### 地域にあったサイクルの構築

インフォーマル組織が抱える課題をコーディネーターが把握し、地域の主体性の醸成を行い、やらされ感を払拭した。また実効性のある協議会を設置し、対話の場面を積極的に作った。①～③の一連の流れが有機的に作用したことで成果（クイックウィン）につながり、④の成功体験の共有、エネルギーの増加やエンパワメントにつながった。

これらの意図的なきかけはコーディネーターが地域に合わせてサイクルを構築した結果（効果）と言える。今後の活動継続に向けてさらに協議を繰り返すことで本事例が更に発展し、横の展開をしていくことでさらなる「集いの場」の創出・活性が期待できる。

# 推進・運営状況

## 1) 推進体制

【日常生活圏域コーディネーター担当】 ※◎…地域活動推進係長

配属先	役職	氏名	CSW配置年度 (日常生活c)
堺区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	◎谷口 雄哉 小林 紗織、畔柳 夏史	平成21年度 (平成30年度)
中区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	◎嘉戸 智哉 小坂 捺美、森田 祐弘	平成22年度 (平成29年度)
東区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	◎宮崎 浩二 永富 紋子	平成22年度 (平成30年度)
西区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	◎大西 静香 喜田 慶次郎利益、中野 裕子	平成22年度 (令和2年度)
南区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	◎植谷 正紀、清水 佐織 中光 萌那、藤木 龍司	平成23年度 (平成29年度)
北区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	◎藤本 浩一 渡邊 隆一、町田 志保	平成23年度 (令和元年度)
美原区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	◎中野 博次 力谷 浩文	平成23年度 (令和2年度)
地域福祉課 (事務局)	(事務局次長兼地域福祉課長) 所 正文 (地域福祉課長補佐兼地域共生推進係長) 増岡 智典 (第1層生活支援コーディネーター) 橋本 直樹		
堺市	地域共生推進課、堺市長寿支援課		

## 2) 年間業務実施スケジュール

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①各区における実践	個別支援・組織化ネットワーク化・地域支援など											
②各種会議の開催												
各区内の会議	随時必要に応じて開催(既存のネットワーク会議を活用)											
日常生活圏域コーディネーター連絡会		○		○		○		○		○		○
③日常生活圏域コーディネーターを推進するための研修・啓発活動												
個別支援における総合力向上研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スキルアップ研究・勉強会	○		○		○		○		○		○	
広域研修への参加	随 時(府社協:基礎研修、スキルアップ研修など)											
啓発・情報発信	随 時(情報発信・堺の福祉など)											
④関係機関との連携によるネットワーク形成	※随時(既存のネットワーク会議を活用)											
⑤プロジェクト企画・推進												
⑥評価に関する取組み	計画懇話会・推進協議会・統計化・事例分析など											
⑦企画立案・基本運営	委託契約	随 時(事務局会議など)										
⑧地域福祉型研修センターの運営												

近畿ブロック政令指定都市社協  
生活支援コーディネーター  
実践交流会



個別支援における総合力向上研修



さかい地域応援プロジェクト会議



スキルアップ研究勉強会



さかい地域応援プロジェクト会議



令和5年度

## 日常生活圏域コーディネーター活動報告書

発行：令和6年8月

作成：社会福祉法人 堺市社会福祉協議会

堺市堺区南瓦町2-1

TEL (072) 232-5420 FAX (072) 221-7409

E-mail:chiikifukushika@sakai-syakyō.net